

□議員名：山田伸幸

1 各窓口での対応について

論点	市民課窓口ではごった返しており、誤交付などないようにしなくてはいけないがどのようにしているのか。
回答	受付した職員とは別に申請書類をチェックするものと二重チェックするようにしている。

論点	今回の誤交付では、宇部地方法務局による立入調査がされたようだが、このような調査はよくあることなのか。
回答	誤交付があったことを法務局に知らせたことによる調査である。

2 国保年金課窓口での限度額認定書交付について

論点	国民健康保険料の滞納者の市民が病気で入院し、限度額認定書の交付を申請されたが市は拒否している。病気になって入院した市民への扱いがすぎるのではないのか。
回答	保険料の滞納を無くしていただかないと認定書は交付できない。

3 コロナ臨時給付金の事務手続きについて

論点	昨年春の臨時特別給付金の申請案内が来た市民が申請に来ると非課税ではないことを理由に給付しなかった。ところが、秋に特別給付金の案内が来たので改めて出向いたところ、今度は対象者として5万円の給付があった。さかのぼって、最初の給付金10万円も給付ができたのではないのか。
回答	締め切りの5月20日を過ぎていたので給付はできなかった。

論点	春の給付金の時に市の方が調査もせずに課税者と断定して給付しなくて、秋には税務関係の申告と同様に調査すると非課税であることが分かり給付したのだから、市に責任があるのが明か。市民の利益のためにさかのぼって給付すべきではなかったか。
----	---

回答	先にお答えしたように締め切りを過ぎていたので給付できない。
----	-------------------------------

論点	私が国に問い合わせしたところ、臨時特別給付金の最終期限が12月31日までとのことであった。市が国に問い合わせすれば給付できたはずではないか。
回答	適正な窓口対応及び業務の遂行に努める。